

ので協議は進んでいないのが現状です。

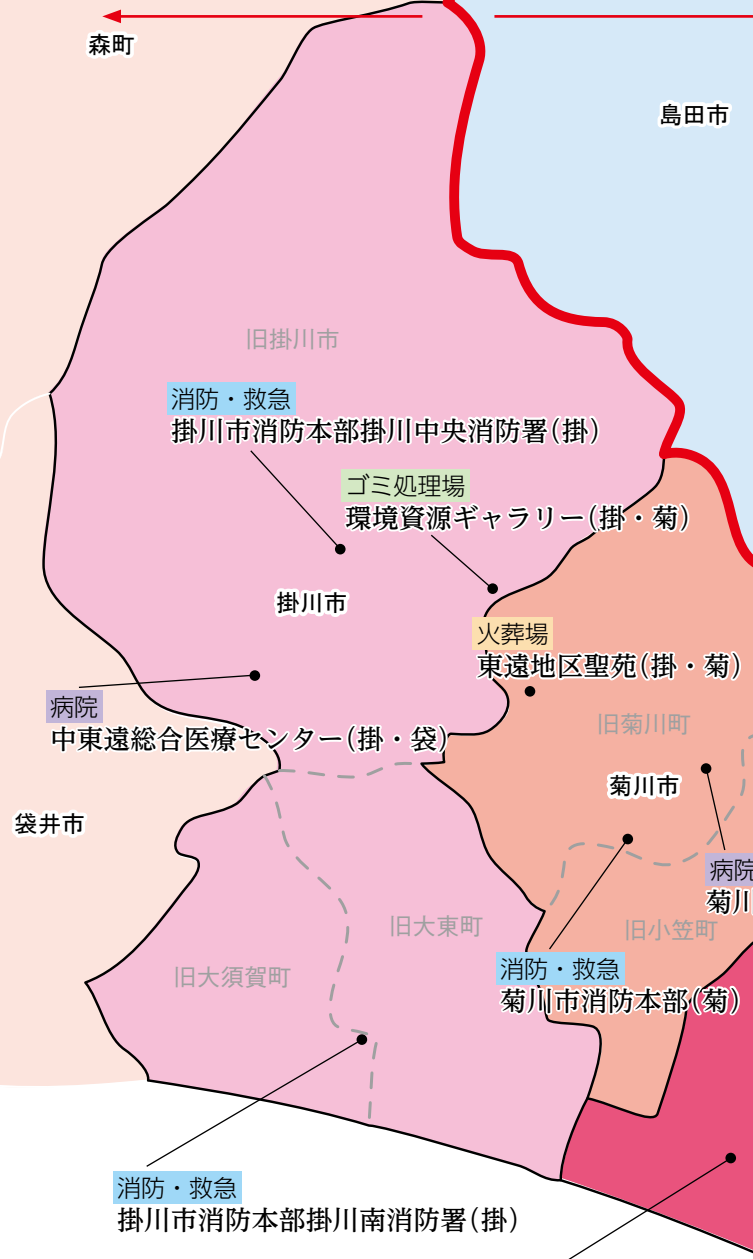
## 消防救急の広域化

平成20年3月、静岡県は消防力の強化を図るため、消防救急広域化推進計画を策定し、県を東部、中部、西部の3圏域に分けるという案を示しました。この案では、当初、牧之原市は、本市と同じ西部圏域に属していましたが、その後、この計画に沿って各地で消防広域化について協議され、最終的に牧之原市は、救急業務と密接な関係にある「医療圏域※」を踏まえ、中部圏域に属することを選択しました。事実上、これにより、本市と牧之原市で運営していた「消防・救急」業務は、共同運営を解消することになりました。

牧之原市が本市との広域施設組合から消防事務を離脱したことで、本市も単独で消防本部を持たざるを得ない状況となりました。当初から西部圏域、あるいは中東遠圏域の消防本部に所属する予定でした本市は、消防署を比木地区から池新田地区に移転しました。牧之原市も、現在、大沢地区に消防署を建設し、事務を静岡市に委託しています。

## 県中部 志太榛原医療圏

## 県西部 中東遠医療圏



## 火葬場単独設置を決断

本市と牧之原市が共同運営している火葬場「南遠地区聖苑」は、昭和56年に建設されたもので、築35年が経過し、建物や火葬炉の老朽化が進んでいます。牧之原市には、榛原町と吉田町で共同運営してきた火葬場「謝恩閣」があり、市内に2つの火葬場が存在しています。いずれも同年代に建設されたもので、施設の老朽化が進む中、建て替えを検討する時期がきています。平成25年に、それぞれの施設を管理する組合職員と2市1町の担当職員が、今後のあり

方について調査研究を始めると同じころ、本市議会でも独自の調査研究が始まりました。調査研究開始から3年が経過しても、市内に2カ所の火葬場を持つ牧之原市は、従来の枠組みのままでは建て替えを積極的に進めることができない状況にありました。平成28年11月、本市としては、この問題をこれ以上先延ばしすることはできないと判断し、新しい火葬場を単独で設置運営することを牧之原市長に申し入れました。本市に火葬場が完成するまでは、今までどおり「南遠地区聖苑」を利用することを併せて申し入れ、牧之

原市長の了解を得ています。牧之原市との共同運営ができないのであれば、菊川市や掛川市との共同運営を検討すべきと考え方もありますが、両市は、平成25年に2市の規模に応じた火葬場を整備しており、新たな枠組みによる共同運営は、困難な状況にあります。このような経緯をたどって本市は、火葬場を単独で設置することにになりました。本年度は、施設の規模や建設候補地の選定、管理運営方法などを検討し、火葬場整備基本構想として取りまとめる予定です。基本構想策定後には、あらためてお知らせ

しますので、市民の皆さまの理解とご協力をお願いします。

※医療圏域：病床の整備を図るに当たって認定される地域的単位。静岡県地域医療再生計画では、複数の市町村をひとつの単位とする「二次医療圏」の範囲内で手術や救急などを完結できることを目指しています。

施設の種類
施設名 (運営市町)
御…御前崎市、牧…牧之原市、
菊…菊川市、吉…吉田町、
掛…掛川市、袋…袋井市

